

令和元年度第1回
射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会会議録

- 1 日 時 令和元年6月27日（木）午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 射水市役所 会議室302、303
- 3 出席者
 - (1) 推進委員会委員 16名
成瀬会長、新鞍副会長、矢野委員、竹内委員、徳島委員、中川委員、義本委員、川口委員、能登委員、新中委員、岡田委員、寺越委員、長慶委員、稲垣委員、砂原委員、武部委員
 - (2) 事務局 14名
小見福祉保健部次長、糸岡地域福祉課長、黒田介護保険課長、轟保健センター所長、松島市民病院看護部長、政岡地域福祉課課長補佐、佐野地域福祉課課長補佐、作道地域福祉課地域支援係長、菓子介護保険課長補佐、森山介護保険課認定係長、中山保健センター所長補佐、坂井介護保険課主査、堀岡介護保険課主査、越前介護保険課主任

[会議次第]

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 射水市の高齢者人口及び要介護等認定者数の推移について 資料1
 - (2) 射水市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況について 資料2
 - ア 【基本目標1】健康づくりと介護予防の推進
 - イ 【基本目標2】社会参加の推進と生きがいの創出
 - ウ 【基本目標3】在宅生活を支援する取組の充実
 - エ 【基本目標4】支え合いと連携の推進
 - オ 【基本目標5】介護サービス基盤の充実
 - カ 【基本目標6】明日を支えるひとづくり
- 4 閉会

[会議録]

事務局 [議題(1) 射水市の高齢者人口及び要介護等認定者数の推移 説明]

事務局 [議題(2) 射水市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況説明]

会 長 それでは、ただ今の事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問はありませんか。

会 長 資料1の3ページ、「認知症高齢者の推移」について、平成30年度の実績が推計よりも下回っているのは、どういうことが考えられますか。

事務局 認知症高齢者数は、介護認定の判定における日常生活自立度をもって把握しており、その介護認定申請自体が少なくなったことで、認知症高齢者の数が少なくなったものと考えます。国などで推計している認知症高齢者数は、増加傾向にあるとなっており、射水市においても高齢化が進んでいる状況から、潜在的にはもう少しいるものと考えています。平成29年度、平成30年度においては、要介護者と認知症高齢者数の割合は概ね61%で推移しているのので、同様の割合で推移していくものと考えています。

委 員 あくまで、要介護認定の申請をした人の中の認知症高齢者数ですね。認定申請をしていない人は入っていないということで、実数を把握しているわけではないということですね。

事務局 認知症高齢者の実数ではありません。

事務局 実数との違いという点では、基本的に、介護のサービスを受ける方は、介護の認定を受けています。これ以外で認知症の可能性があるという方は、介護療養型の医療病床や精神科の病院で医療のケアを受けている方で、介護認定を受けていない方がいると思われれます。射水市では、介護保険事業計画において、介護認定を受けてきた方の中の認知症高齢者数の推移を掲載しています。その中で、この認知症高齢者の数というのは、多少増減をしながらも、平成30年度においては、高齢者の人口に占める割合において、また認定を受けている方の占める割合の中においても、多少減ったという状況です。それについては、100歳体操や支え合いネットワークなど、様々な認知症発症の抑制要因となる事業を行ってきたことによって、減ってきているのではないかと考えています。

委員 資料2の5ページ、「ウ 地域ぐるみの介護予防の支援」について、地域ふれあいサロンの平成30年度実施箇所数が、計画が240のところ、実績が180になっています。100歳体操や支え合いネットワークの事業の効果と説明を受けましたが、令和元年度は計画が262となっているのは、どういう考えに基づいて計画値を出しているのですか。

事務局 地域ふれあいサロンの計画値については、計画策定時は、100歳体操の申請があれば、ふれあいサロンの登録をして活動することを想定していました。100歳体操の普及に伴い、サロン数も増えていくものと推計をしていましたが、100歳体操のグループは自主的なグループであり、サロンの登録をしないグループも多数ありました。もう一つの要因は、地域支え合い事業も合わせて実施していますが、この事業の中で活動するグループが多数出てきました。そういった要因から、262箇所と推計していましたが、結果的には減っていく状態になっていくと考えています。

委員 令和元年度には、計画値が262と大きく増加していますが、これについては、どう考えていますか。

事務局 この第7期の計画は、平成29年度に作成しており、その時点では、100歳体操のグループが増えるにつれて、サロン数も増えていくと推計していましたが、自主的な活動として100歳体操を実施するグループが増えてきたため、想定よりもサロンの登録が増えなかったという結果になっていると考えています。

委員 分かりました。第7期計画策定時に、数値の見込みをしたということですね。平成30年度の実績と併せ、今後どのようにしていくかを見ていくのですね。

委員 私は、主治医の意見書の中で、認知症の日常生活自立度を書いています。これは、あくまでも介護保険上の目安であると考えています。認知症のⅢa、Ⅲb、Ⅳになる人をケアしていくことが非常に重要であると考えています。認定審査会では、Ⅱaの人は認知症高齢者ということで判定の基準となっております。ただ、Ⅱaからが認知症で、Ⅰが認知症ではないということではなく、外来患者にも軽度認知症の方もおられます。実際に診断している中で、「先生、私、認知症ですか？」と聞かれ、「あなたは認知症ではありません。記憶障がいがありますが、今後数年間の内に認知症になるかもしれませんが、ならない人もいます。今後は、脳の活性化など、今後の生活をどうやって過ごしていくかが重要です。」と伝えます。そういった人が、こういった地域ぐるみの活動をしていく

ことが重要であると考えます。

会 長 疾病の重症化予防について、再度説明してください。

事務局 資料2の2ページをご覧ください。いろいろな疾病がありますが、現在特に糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組んでいます。これは、国保の特定検診を受けられた方を中心に保険年金課と保健センターで取り組んでいて、糖尿病の中でも人工透析をしないで済むようにということで、訪問や指導をして重症化予防に取り組んでいます。

会 長 新規の透析者は減っているのですか。

事務局 糖尿病性腎症重症化予防事業については、平成29年度から取り組んでいる事業であり、透析の人数は一応数値では出していますが、はっきりと2年間で効果があったかということは確認できていない状況です。

委 員 資料2の11ページ、「ク 住宅改修指導の推進」で、住宅改修指導者派遣事業の平成29年度、平成30年度が実績なしとありますが、なぜですか。

事務局 住宅改修指導者派遣事業については、リハビリテーション専門職の方が、住宅改修をする前に点検を行う制度です。現在住宅改修を受けている方は多くいらっしゃいます。まず、ケアマネジャーに住宅改修をしたいと相談して、ケアマネジャーが介護の知識などからアドバイスを適切に行っています。そうした中でも、ケアマネジャーが専門職に質問をしたい際に利用していただく制度ですが、実績が無いというのが現状です。こういった制度がありますので、実績につながるように周知していかなければいけないと考えています。

委 員 ケアマネジャーの方は、一人暮らしの高齢者の方を対象としているのですか。住宅改修は、家族がいても申請してもいいのですね。

事務局 ご本人が自宅で生活していく上で、自立支援に必要なものについては利用することができます。介護保険の認定申請をして、ケアマネジャーの専門的な立場からアドバイスを受けて、どこにどんな住宅改修をするのが適切か、必要かというところを相談しながら利用する制度になっています。要支援の方でも自宅で生活していく上で、住宅改修が必要になる方はいますので、最寄りの地域包括支援センターに相談していただくこととなります。住宅改修については、介護保険の方が優先しますが、介護保険の認定が下りなかった場合、低所得の方が利用できるサービスもありますので、まずは、最寄りの地域包括支援セン

ターにご相談ください。

委員 行政の方が、素早く対応してくれています。例えば、骨折で入院して、リハビリをしっかりとして、自宅に戻って来た際に、手摺りなどの住宅改修が適切に完成しています。何かあった際に、射水市の介護保険に申請すると、医療機関、ケアマネジャー、地域包括支援センターが見守る中で、スムーズにしているように感じています。

委員 配食サービスについてですが、高齢者世帯や単身世帯の方が在宅生活を維持していく上で、一番重要なのは食生活であると思いますが、1日1回の配食を分けて食べておられる方もあります。配食の回数を増やすようなものがあればいいなと思います。

委員 市の配食サービス事業は、週1回ですが、私の地区では、毎日3食行っています。市の配食サービスを取っている人は一人もいなくて、色々な事業所から配食を取っている人が全部で30人います。ケアマネジャーやいろいろな人が食事が一番大事だと言われ、これからは今よりももっと大変なことになってくると思われ、行政に全てを任せるのは大変なので、地域の支え合いの中で、一人ひとりが、自分の栄養管理をしていかなければいけない時代となってきていると思います。

委員 資料2の17ページ、「(5) 地域支え合いネットワーク事業の推進」について、居宅介護支援事業所連絡協議会としては、地域包括支援センターは、第1層、第2層、第3層の協議体の設置状況を把握しているのですが、実際に居宅介護支援事業所のケアマネジャーは、それぞれの状況について理解していないところもありますので、説明する機会を設けていただければ、居宅介護支援事業所としても協力していけるところがあると思います。

事務局 ありがとうございます。改めて、居宅介護支援事業所のみなさんに、支え合いネットワーク事業の説明を行ったことはありませんでした。各包括圏域で行われています、包括会議の中では事業の説明をしていると思いますが、ご指摘のあったように説明する機会を有効に活用しながら、事業について周知を図っていきたいと思います。

委員 資料2の32ページ、「6 【基本目標6】明日を支えるひとづくり」の中で、学生向けのいみず企業見学バスツアーを実施しているのは大変いいことだと思います。市で14歳の挑戦というのも行っていますが、私の知っている事業所でも、去年今年と中学生の受け入れをしていましたが、大変問題意識を持っ

た子ども達に来て、「(施設側も)大変良かった。来年も是非受け入れしたい。」と、聞いています。今年度について、いくつの施設が何人の学生を受け入れたのか、分かれば教えてください。明日への人材づくりということであれば、もう少し、市としてサポートできるのではないかと思いますので、どのように考えているかを聞かせてください。

事務局 ありがとうございます。14歳の挑戦についてですが、市内の施設で、どれだけの学生を受け入れたのかについては、把握していません。明日を担う人材である中学生が、どのように取り組んでいるかを把握、確認に努めたいと思います。人材育成については、先ほど、今後必要となる介護人材数も説明しました。富山県においても介護人材不足の解消のための必要見込数を出していきまして、富山県で主体的に推進している事業に連携していきたいと思っています。射水市として主体的にどういった取組を行っていくかという点については、課題として捉えていますので、来年度に向けて、何が適切で効果があるかということ、各事業所からも聞き取りを行っていきながら、検討していきたいと思っています。また、来年度には、第8期計画を作成していかなければいけないということで、利用者アンケートを今年度末から来年度にかけて実施し、しっかりと現場の声を聞きながら把握に努め、施策に反映していきたいと思っています。

委員 資料2の31ページ、「キ 介護保険料の収納率の向上対策の推進」ですが、市の職員の方も苦労していると思いますが、滞納している方のサービスの有り方はどのようになっていますか。

事務局 介護保険は、福祉の制度でありますので、滞納している方においては、介護のサービスを受けられないといった状況にはありません。ただ、給付制限という制度があり、滞納額が大きくなった場合には、負担割合を上げるとか、全額を支払ってから、償還払いをするといった介護給付の制限はあります。

委員 それは、いいことだと思います。国民健康保険では、保険料を納めないと、1か月毎の保険証を発行されていると聞いたことがあり、高齢者のサービスはどうなるのだろうかと思い、質問してみました。

委員 先ほどの議会で、在宅介護医療連携について、ICT化ということが議題に上がりましたが、それについて、何か説明してください。

事務局 在宅医療介護連携推進協議会の方で、現在、ICTツールの業者選定を行ったところです。ケアマネジャーがいる居宅介護支援事業所や市内の医療機関、薬剤師などとの連携を図るための準備をしています。

会 長 全体を通して何か意見がありますか。(意見なし) みなさまには、熱心に議論をいただき、ありがとうございました。これにて、議事の進行を終了いたします。